

平成 30 年 6 月 13 日現在

機関番号：15301

研究種目：若手研究(B)

研究期間：2016～2017

課題番号：16K18757

研究課題名(和文) 一般企業の農業参入の展開方向と存立条件

研究課題名(英文) Developing and conditions of companies into agriculture

研究代表者

大仲 克俊 (Onaka, Katsutoshi)

岡山大学・環境生命科学研究所・准教授

研究者番号：80757378

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 1,700,000円

研究成果の概要(和文)：本研究は、近年展開が進む一般企業の農業参入について実態調査に基づいて分析し、地域農業に担い手として農業参入企業の役割と位置づけについて検証した。本研究の成果は以下の通りである。一つは、農業参入企業は全国に展開が進む中で、誘致政策に積極的な県や農産物の大消費地に近い県において農業参入が集中している。二つは、農業参入企業の農業経営の特徴は、加工・販売等の流過程では独自の取組を見ることができるが、農業生産面では既存の農業者と大きな違いを見ることが難しい点である。三つは、農業参入企業は我が国の土地利用と農業生産を変革する存在ではなく、地域農業における他の農業者と同じような担い手として位置づけられる。

研究成果の概要(英文)：This study analyzed that the entry of companies into agriculture which is developing recently. And, we aimed to examine the role and position of them as part of local agriculture structure. This study result is as follows. 1. The entry of companies into agriculture is developing, whose advanced into area localizes in some areas, where local governments support companies to advance into agriculture. 2. We can see that the specific of the entry of companies into agriculture's farm management has original method in process of commodity circulation. On the other hand, they don't have original method in a production process. 3. The entry of companies into agriculture can't change Japanese agriculture structure. Their role of local agriculture is as same as any other farmers.

研究分野：農業経営、農業政策、地域政策

キーワード：一般企業の農業参入 農業経営 農業構造 農業政策 地域政策 食品産業 農地制度

1. 研究開始当初の背景

平成21年度の農地制度改正以降、一般企業の農業参入は急速に進展しており、我が国の地域農業において、当たり前存在となりつつあり、地域農業における新たな担い手として期待されていた。

また、このような農業参入企業の急増の背景には、都道府県を中心とする地方自治体による積極的な誘致政策によるところが大きく、自治体の誘致政策により一般企業の農業参入の進展の度合いも異なっていた。

加えて、一般企業の農業参入の規制緩和により、企業の農業参入を行う場所を自由に選択することが可能となった。地方自治体による誘致政策以外にも、消費地への距離や農業生産の適地等、立地条件に基づいて農業参入企業は農業参入を決定していると考えられる。

その結果、農業参入企業は以前の農地制度では農業参入が進んでいなかった地域での農業参入を行うようになり、自治体を中心とする誘致政策を積極的に進める地域、消費地に近い三大都市圏の隣接地域での農業参入が進んでいる。

このように、全国で広く進展している農業参入企業が、地域農業に与える影響について検証を行うことが必要となった。特に、地域の農業構造に与える影響や地域農業の新たな発展において果たす役割について実態を把握することが不可欠である。

特に、企業が農業参入を行う地域を自由に選択することが出来る中で、農業参入企業の農業経営が地域農業構造に与える影響を検証することは重要である。農業参入企業による農業経営について、地域の農業者との関係を踏まえた分析を行い、企業を通じた地域農業構造の変革の主体となり得るか検証する必要がある。

また、これらの農業参入企業の農業参入・経営の展開において、地方自治体の誘致・支援政策の影響、効果についても分析する必要があると考えた。これは、地域が主導して行う農業・産業政策の展開過程とその効果を検証することにも繋がると判断したためである。

加えて、農業参入企業の農業経営の展開過程を整理することで、農業参入企業の農業経営の特徴を示し、企業の持つ経営資源が農業経営においてどのような面で有利に働くか明らかにする必要がある。これは、既存の農業経営体(家族経営・組織経営体)の農業経営発展の経営展開やそれら経営体への効果的な支援施策を提示することにも繋がるためである。

2. 研究の目的

本研究の目的は、近年の進展が進む一般企業の農業参入について、その存立条件と我が国の農業構造変動、農業経営の発展の主体となり得るか検証するものである。

一般企業の農業参入は、農地制度改正により急速に進んでいる。しかしながら、農業参入企業が地域農業構造に与える影響については十分に検証されていなかった。また、農業参入企業の農業経営の特徴についても十分に検証されておらず、企業のもつ経営資源が農業経営にどのように活かされているかについても分析されていなかった。

そこで、本研究では、農業参入企業の農業経営の展開過程を分析し、農業参入企業の農業経営の特徴について明らかにする。この経営の特徴では、農業生産面だけではなく、販売や加工等の含めたものである。また、農業経営の分析においては、農業参入企業の本業との関係も踏まえて分析を行う。本業との関係を踏まえて分析を行うことで、農業参入企業の農業経営の展開において、企業経営全体における農業部門の役割や位置づけについて示すことができる。さらに、本業との関係を踏まえて分析することにより、企業のもつ経営資源が、農業経営の発展においてどの点で効果的であるか示すことができる。

特に、農業参入企業の経営展開においては、流過程において独自の展開をとることが多くなっている。その一つが海外輸出戦略であり、生産した農産物を加工事業の展開において見られる。その典型事例なのが清酒製造事業者の取り組みであり、自社の農業部門を通じた原材料調達取り組みは、原料調達から最終商品の高付加価値化へと発展し、結果的に海外輸出につなげている。これは、本業との相乗効果と見ることが出来るが、これらの取り組みを通じた農業経営の発展が、農業参入企業の農業生産の在り方について及ぼす影響について考える。

これらの分析から農業参入企業の農業経営の展開過程と特徴を示し、わが国の農業構造に与える影響について分析することを目的とする。

もう一つの目的として、農業参入企業に対する自治体の誘致政策とその影響について検証することである。一般企業の農業参入の展開においては、都道府県を中心とする自治体の政策によるところが大きい。自治体の誘致・支援政策が農業参入企業の農業参入・経営に与えた影響を検証することで、地域が主導して行う農業・産業政策の効果についても明らかにすることができる。また、この分析は、近年形成が進む既存の農業者による大規模な農業経営(家族・農業法人)への効果的な支援施策を提示することにも繋がると考えられる。

3. 研究の方法

研究方法としては、農業参入企業の農業経営に対する調査においては、インタビューに基づく実態調査を中心に行う。

このインタビュー調査では、農業経営の展開過程だけではなく、農業部門が企業経営全体においてどのような位置づけになるか把

握することも目的とする。そのため、経営全体像を把握できるような資料の提供・収集を、調査対象となる企業に対して求めていく。

また、農業参入企業の全体像の把握においては、農林業センサスや農林水産省の公表資料を中心に分析を行う。農林業センサスでは「農外から出資を受けた農業経営」によるデータから分析を行っていく。これは、農地所有適格法人への出資を通じた農業参入企業の動向を把握することを目的とする。

農林水産省の公表資料では、農地リース制度による農業参入企業の全体像を把握する。この公表資料を通じて、農業参入企業数や借入農地面積、都道府県ごとにおける展開状況について把握する。

また、都道府県における進展状況や誘致の状況については、都道府県庁を中心にヒアリング調査を行い、誘致施策の展開状況や県内の動向について把握する。また、県の誘致政策資料や予算資料などを収集し、県による農業参入企業への誘致・支援政策について整理していく。この農業参入への誘致・支援施策の対象の選定では、農林業センサスや農林水産省の資料に基づいて調査先を選定し、農業参入企業の展開が進んでいる地域で行っていく。

また、ヒアリング調査では、県や市町村の農業参入企業に対する担当課の職員に対して行い、担当する組織の体制についても把握する。

4. 研究成果

本研究の研究成果は以下の通りである。

一つは、農業参入企業の全国展開の傾向を示すことができたことである。近年の一般企業の農業参入では、旧制度とは比較して特定の地域への参入の偏りは低下した。しかし、積極的な誘致政策を行っている県や大消費地に近い、またはアクセスが容易な地域において農業参入が進展していることを示すことができた。特に、九州の熊本県は積極的な誘致施策により農業参入企業数を急増させており、また、埼玉県、静岡県、愛知県、兵庫県は、大都市圏の隣接地域でも急増している（業績：雑誌論文、図書）。

二つは、農業参入企業の農業経営の特徴について示すことができた点である。ヒアリング調査による農業参入企業の農業経営の展開過程の特徴を見ると、農地の規模拡大には積極的であるが、その農業経営の特徴においては、農業生産面よりも農産物の販売・加工といった流通過程において独自の取組を行なう傾向にある。農業生産における発展では、農地の集積では地域農業との連携や自治体の支援に基づいての拡大であり、また、農業生産における農業技術等でも独自の発展を見ることは難しい。技術の面では、地域の農業者や農協等の支援を受けるケースもあり、農業生産の展開では既存の家族経営や農業法人等との大きな違いを見ることは難しい

のが実態である。

しかし、販売・加工の面では、農業参入企業の本業の経営資源も積極的に活用しており、様々な独自の展開に取り組んでいる。この展開においては、企業の規模に関係なく行われており、一社で取組むのが困難な場合は、地域の他の企業と連携をとる事例もあり、流通過程において農業参入企業は独自の展開をとることを示した（業績：雑誌論文、学会発表、図書）。

この、流通過程における経営の特徴では、農業参入企業において、生産した農産物の販売、加工において輸出への取組を経営展開の選択肢として挙げていることが確認できた。特に、近年の和食の世界的な展開により、清酒の輸出が増加しており、清酒製造業の農業参入企業では、自社の農業生産の取組を輸出における情報発信・製品の差別化・新たなサービスの提供に繋げている点を確認できた。清酒の輸出は今後も増加傾向にあり、国内消費の低迷が続く我が国の清酒産業において重要なテーマであり、水田利用の向上や海外との交流人口の増加に繋がると考えられる（業績：学会発表）。

三つは、農業参入企業の地域農業構造に与える影響である。農業参入企業は、販売・加工等の流通面では独自の展開を見ることができ、農業生産面では既存の農業者との大きな違いを見ることはできない。独自の農業技術の導入・開発は無く、土地利用においても独自の展開を見ることができない。

農業参入企業の本業と農業経営規模の関係を見ると、食品関連企業では農業部門は本業の規模に規定され、他の企業でも農業部門は高収益を上げられることを期待していない。農業参入企業の農業経営規模は、その企業の事業規模、または高い利益を求めない（又は求められない）経営方針により、規模拡大に制約がかかるのである（業績：図書）。

加えて、農業参入企業の農業経営における土地・労働・資本の確保において、公的な支援を求め、活用していた。農業政策の重要な受け手として農業参入企業の評価を行うことができるが、これら経営の要素の確保において、資本や労働力を豊富に持つと考えられる企業でも公的な支援を必要としており、既存の農業経営体との大きな違いを見ることが難しいことを示している。さらに言えば、農業生産に関する技術の開発・導入でも、地域の農業者やJA、普及所等の公的機関等から得ており、独自性を見ることはできないのである（業績：図書）。

農業参入企業の農業経営の展開・拡大において限界があり、農業参入企業は農業生産では独自の展開を見られず、土地利用型農業における変革を目指していない。そのため、農業参入企業は、地域農業における新たな担い手として位置づけることができるものの、その農業経営の展開は既存の農業者と大きな違いをみることは難しい。つまり、現時点で

は我が国の農業構造における補完的な担い手に留まり、農業構造を大きく変える存在では無いといえる（業績：図書）

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕(計 2 件)

大仲克俊、企業の農業参入に関する制度変遷と実態（特集 農水産業に乗り出す交通事業者）、査読なし、第 77 巻、pp23-30、2017 年

大仲克俊、一般企業の農業参入の展開状況と農業経営の実態、農業・農協問題研究、査読なし、第 60 号、pp19-32、2016 年

〔学会発表〕(計 1 件)

大仲克俊、日本酒製造事業者の新戦略 - 日本酒輸出と酒米自社生産の取組から -、2016 年 7 月 9 日、関西大学高槻キャンパス（大阪府高槻市）

〔図書〕(計 2 件)

大仲克俊、農林統計出版、一般企業の農業参入の展開過程と現段階、2018 年、258 頁

Katsutoshi Onaka, Japanese paddy field structure and paddy field policy: Based on Changing of Industry and Employed of agriculture Sector due to Economic Growth after WWII, VAN HIEN University, The prospect of East Asian community-Vietnam investment cooperation, the issues of human resources training, and creating employment opportunities, 2018 年, pp248-258

〔産業財産権〕

出願状況(計 0 件)

名称：
発明者：
権利者：
種類：
番号：
出願年月日：
国内外の別：

取得状況(計 0 件)

名称：
発明者：
権利者：
種類：
番号：
取得年月日：
国内外の別：

〔その他〕

ホームページ等

6. 研究組織

(1)研究代表者

大仲克俊 (Onaka Katsutoshi)

岡山大学大学院 環境生命科学研究科
准教授

研究者番号：80757378

(2)研究分担者

()

研究者番号：

(3)連携研究者

()

研究者番号：

(4)研究協力者

()